

消費者物価指数のしくみ

- 1 指数の性格 …… 消費者物価指数(以下「指数」という)は、全国の世帯が購入する財およびサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものである。
- 2 指数の対象範囲 …… 指数は、家計の消費支出を対象とするが、消費支出のうち、信仰・祭祀費、寄付金、贈与金、他の負担費および仕送り金は除外する。
 なお、持家の住宅費用については持家世帯が家賃相当額(帰属家賃)のサービスを購入しているとみなして指数の対象に含める。
- 3 算式 …… 算式は、基準時加重相対法算式(ラスパイレス型)である。

$$I_t = \frac{\sum_{i=1}^n P_{t,i} q_{o,i}}{\sum_{i=1}^n P_{o,i} q_{o,i}} \times 100 = \frac{\sum_{i=1}^n \frac{P_{t,i}}{P_{o,i}} W_{o,i}}{\sum_{i=1}^n W_{o,i}} \times 100$$

I : 指数
 P : 価格
 q : 購入数量
 w : ウェイト (=pq)
 o : 基準時
 t : 比較時
 i : 品目 (i = 1,2,3,……,n)

※ラスパイレス式を変形した算式であり、各品目の価格比を、基準時の支出金額をウェイトとして加重平均したもの

- 4 基準時 …… 基準時は、平成22年の1年間である。
- 5 指数品目 …… 指数に採用する品目は、家計支出上で重要度の高い588品目(持家の帰属家賃1品目を含む)である。
- 6 基準時価格 …… 基準時価格は、小売物価統計調査の平成22年1月から12月の小売価格の単純平均値である。ただし、生鮮食品(生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物)については、月別ウェイトによる加重平均値である。
- 7 価格 …… 価格は、小売物価統計調査による小売価格(実際に販売されている平常の小売価格)である。この小売価格は、毎月の中旬(12日を含む週の水、木、金のいずれか1日)の値である。生鮮食品および切り花については、上旬(5日を含む週の水、木、金のいずれか1日)、下旬(22日を含む週の水、木、金のいずれか1日)の各調査日を含む前3日間の中値を単純平均したものである。
- 8 ウェイト …… 指数品目のウェイトは、家計調査(農林漁家世帯を含む二人以上の世帯)の平成22年平均1か月1世帯当たりの品目別消費支出金額を用いて作成している。ただし、生鮮食品の品目別ウェイトは、家計調査の平成22年の品目別支出金額のほか、21年および22年の月別購入数量を用いて算出した別ウェイトである。

9 指数の系列 …… 福井市については、総合指数、10大費目指数、中分類指数を作成している。また、「持家の帰属家賃を除く総合」、「生鮮食品を除く総合」、「持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合」、「食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合」の指数も併せて作成している。全国および東京都区部については、このほかに小分類指数、品目別指数、財・サービス分類指数を作成している。

10 上昇率の計算方法 …… ある時点の指数(A)と、これより前のある時点の指数(B)の間の上昇率の計算式は、次のとおりである。

$$\text{上昇率(\%)} = \frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100$$

11 寄与度の計算方法 …… 「寄与度」とは、あるデータ全体の変化に対して、その構成要素である個々のデータの変化がどのように貢献しているかを示す指標であり、具体的には、総合指数の構成要素の増減が、全体の伸び率を何ポイント押し上げ(押し下げ)ているかを示すもので、各寄与度の合計が全体の伸び率と一致する。計算式は、次のとおりである。

例:食料

$$\text{寄与度} = \frac{(\text{平成23年の食料の指数} - \text{平成22年の食料の指数}) \times 100 \times \frac{\text{食料のウエイト}}{\text{総合のウエイト}}}{\text{平成22年の総合指数}}$$